

愛知こどもの国指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名	愛知こどもの国
所在地	西尾市東幡豆町南越田3
設置根拠	愛知県児童厚生施設条例（昭和49(1974)年 開園）
設置目的	豊かな自然の中で、健全な遊びを通じて児童の健康を増進するとともに、情操を豊かにし、児童の健全育成を図る。
施設概要	敷地面積 約100万㎡ 主な設備 キャンプ場、ゴーカート、ミニカー、こども自動車など 駐車場 800台 開園時間 午前9時から午後5時まで 休園日 1月1日及び12月29日から12月31日まで

2 指定管理概要

指定管理者名	特定非営利活動法人フロンティア西尾
指定期間	2019年4月1日から2024年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	地域協働事業（2014年度から実施）、イベント開催時と季節毎の利用者アンケート（2014年度から実施）、ワンボックスカーによる移動手段補助（2014年度から実施）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2020年度		2019年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
キャンプ場	9,100	4,300	9,000	9,151	△4,851

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020年度		2019年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	179,035	178,846	178,327	178,781	65
利用料金収入	1,450	835	1,450	1,979	△1,144
指定管理料	176,771	177,623	176,070	176,070	1,553
その他	814	388	807	732	△344
支出	179,035	162,343	178,327	161,807	536
収支差	0	16,503	0	16,974	△471

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数及び利用収入は昨年度を下回ったが、法令等に基づき適切に施設運営を行うとともに、常設事業のほか、年間を通じて週末を中心に個別事業を企画・実施し、新たな地域との連携や協働に努めていることから、概ね県の求める水準で管理運営されていると判断した。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	利用者の平等な利用の確保、法令順守等について県の求める水準に達している。
施設の適正な管理	A	職員による安全点検や専門業者による定期点検を実施し、又、建築物、電気・機械設備などの管理は専門会社に委託するなど安全管理に努めており、県の求める水準に達している。
サービスの維持・向上	A+	情報発信や地元団体との連携等、利用促進につながる取組みがされており、期待を上回る水準で管理運営がなされている。
運営等の安定性	A	適切な運営がされており、当該施設の管理運営に影響のない収支状況である。

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

- 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数及び利用収入が昨年度を下回ったため、今後は利用者数の維持ができるよう、施設の要望を聞き取りし、支援していく。

6 利用者からの反応

- アンケートについては、季節毎に4回実施しており、職員の接客態度が良かった等の意見をいただいた。
- 苦情については、ローラー滑り台の滑りをよくしてほしい、ケムシが多いので駆除してほしい等というものがあり、順次対応を進めている。

7 その他

- 特になし

○ 問い合わせ先

福祉局子育て支援課管理・施設グループ
電話：052-954-6625（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-971-5890
メールアドレス：kosodate@pref.aichi.lg.jp